

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人  
山 梨 大 学

## 目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	29
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	29
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	29
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善	12	1 施設・設備に関する計画	30
② 教育研究組織の見直し	13	VII その他	
③ 事務等の効率化・合理化	14	2 人事に関する計画	32
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	15	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	34
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	17		
② 経費の抑制	18		
③ 資産の運用管理の改善	19		
財務内容の改善に関する特記事項等	20		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実	22		
② 情報公開や情報発信等の推進	22		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	23		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等	24		
② 安全管理	25		
③ 法令遵守	26		
その他業務運営に関する特記事項等	27		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人山梨大学

#### ② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、  
教育学研究科、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県中央市

#### ③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事 6 名（常勤：5 名 非常勤：1 名）

監事 2 名（常勤：1 名 非常勤：1 名）

#### ④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,867 人（うち留学生 62 人）

大学院 869 人（うち留学生 87 人）

教員数 739 人

職員数 1,133 人

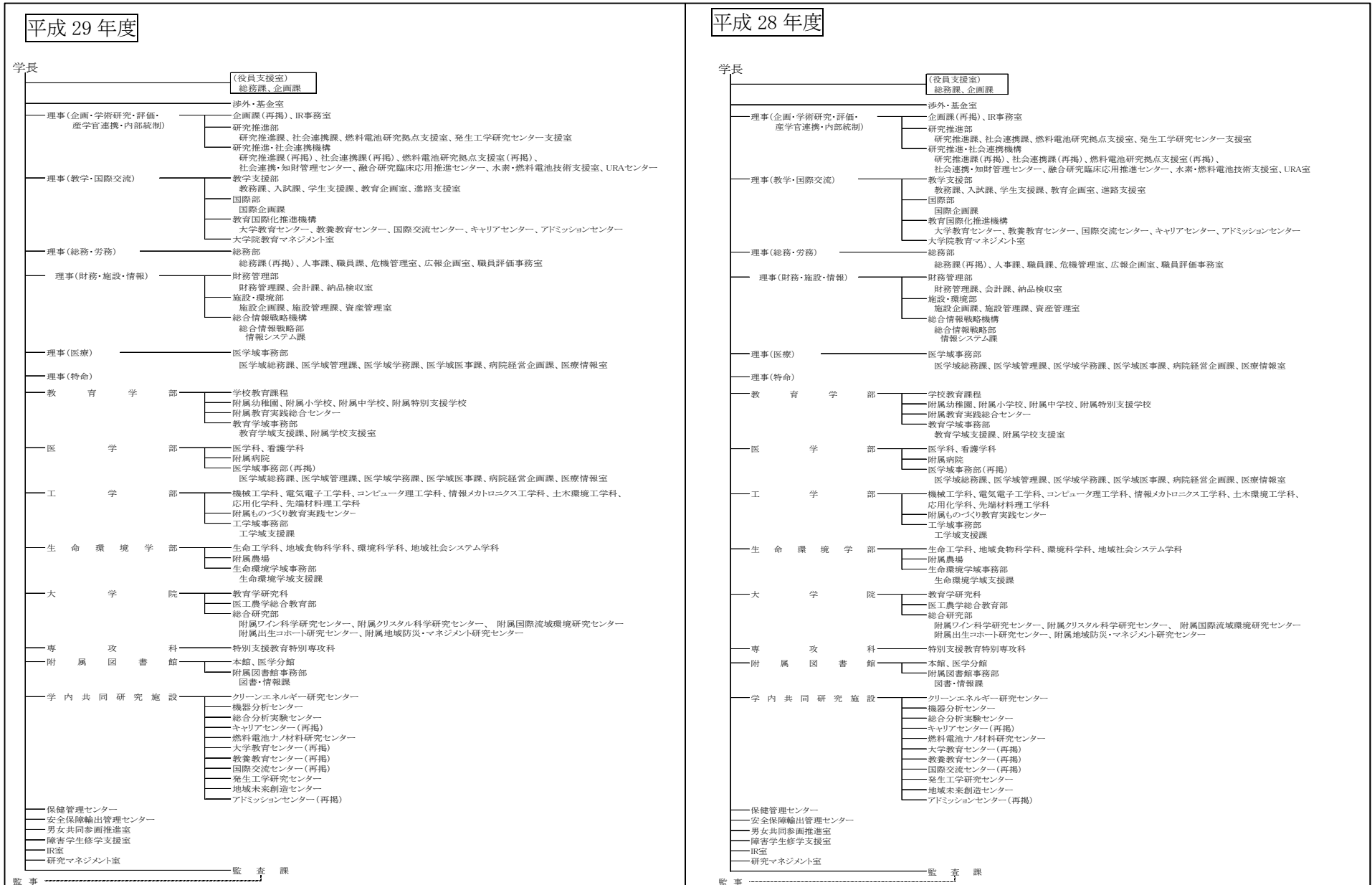
### (2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構図



## ○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

第 3 期中期目標期間の 2 年目である平成 29 年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組を加速している。教育研究組織の見直しに関し、平成 30 年度に開設する大学院博士課程（統合応用生命科学専攻等）の準備を進めたほか、平成 31 年度での教育学研究科改組（修士課程の廃止・教職大学院へ一本化・拡充）に取り組んでいる。また、財務面においては、各学域において戦略的・機動的な予算の組み替えが可能となるよう予算を大括り化で配分するなど、厳しい財務状況の中、工夫を凝らして取り組んでいる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の充実

##### ① 教育方法等の改善(学部)

- ・ステークホルダーミーティングを開催し、前年度の意見に対する学内での対応状況や、今年度議論を進めてきた初年次教育改革、教学 IR の試行、大学入試改革の状況について報告し、現在の教育改善の妥当性等について検証した。《～29》
- ・アドミッションセンターと山梨県教育委員会が連携して、高大接続研究会を 7 回開催した。県内の高校 25 校・大学 6 校、延べ 283 名が参加し、そこでの研究内容を本学の入学選抜方法の制度設計にも活用し、アドミッション委員会へ提示した。《～29》
- ・問題解決型学習 (PBL) として COC 事業に関連して設定された「自発的教養科目 (地域課題実習)」の 9 課題のうち、6 課題 (「ワインツーリズムの実践」「アグリツーリズムの実践」「環境分析ネットワーク」「ツーリズムによる産業活性化・地域活性化」「環境保全型農業技術の開発」「森林の継承と環境保全計画立案」) について、次年度の実施内容をシミュレーションし、さらに効果的なアクティブ・ラーニングを促す教育方法を検討・実施した。《～29》
- ・工学部では「統合能力型高度技術者養成プロジェクト」活動発表会を開催するなど、学生がキャリアハウス (研究室) やベンチャーハウス (起業室) に登録し、複数教

員・大学院生等の指導を受けながら研究や起業活動を通じて意欲と能力を伸ばす、学生参加型の教育プログラムである「マイハウスプラン」を継続して展開した。

《～29》

##### ② 教育方法等の改善(大学院)

- ・大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、自己評価結果における改善事項やプログラムアドバイザーからの助言を踏まえて、新たな計画を作成するなど、教育内容をブラッシュアップさせた。また、各プログラムが独自に発展させてきた教育メニューを系統的に分類し、他プログラムの手法を取り入れるなど、メニューごとの改善策に関する議論をプログラム間で行った。

《～29》

- ・前年度新設した生命環境学専攻においては、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育及びバイオサイエンスコース全体の中間発表会の実施など、きめ細かな教育及び研究指導を行った。第一期の修生生に対して、ディプロマポリシーの各項目に対する達成度および現状のカリキュラムに対する意識調査を行った。同分析結果は今後の教育方法の改善検討に役立つ予定である。

《～29》

- ・博士課程教育リーディングプログラム (グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム) の事後評価においては、「計画通りの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる」として A 評価を得ており、特に「他流試合」や「マイスター認定」等を含む充実した独自の特別教育プログラムが新設・完成されている点などが高く評価された。《～29》

##### ③ 学生支援の充実

- ・前年度に引き続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生 (新入生 (15 名) 及び在学学生 (3 名)) を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。また、包括連携協定に基づき、一般財団法人仲田育成事業財団との協議を行い、経済的支援を目的とする給付型奨学金として、学部学生 (6 名) に対し、月額 3 万円 (1 年間) の給付を実施した。さらに、新たに本学独自の給付型奨学金制度として創設した「経済的支援奨学金」の、平成 30 年度からの給付を決定した。《～29》
- ・学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を置く「学生サポートセンター」の設置 (平成 30 年 4 月) を決定した。《29》

## ④ 個性・特色ある教育の取組

- ・学内分野横断的融合研究プロジェクトを基盤として、融合研究を通じた教育を行うため、新たな特別教育プログラム(協応行動科学特別プログラム)の開設を決定し、準備を進めた。 <<29>>
- ・修士課程「流域環境科学特別教育プログラム」と、連結する博士課程「国際流域総合水管理特別コース」において、水・環境科学に関する分野横断的な実践型研究・教育を推進し、学生による学術賞受賞(5件)に繋げた。 <<~29>>
- ・生命環境学専攻において、「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム」(学生受入15人)を実施するとともに、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定されている「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」(履修者9名)を実施するなど、個性的な教育プログラムを展開した。 <<~29>>
- ・教育力の継続的な向上を図るため、「特色ある教育を開発・推進した教職員等、教育の成果に特化した教員やグループに対する表彰制度」として、新たに「山梨大学優秀教育賞(ベスト・ティーチング・アワード)」を創設し、本学における教育の改善に貢献したと認められる教職員(グループ)に授与するとともに、更なる改善を図るため、FD研修等によりその活動を広く全学に展開した。 <<29>>

## ⑤ 他大学等との連携状況

- ・大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」【8大学連携事業 代表：千歳科学技術大学(平成28年度終了)】については、終了後も各連携校が事業を継続することとして、学内予算によりプレイメントテストと到達度テストの実施、幹事会および教科ごとのワーキンググループの会議への参加を通じた情報の共有、リメディアル教育学会及び大学eラーニング協議会等における共同発表などを行った。 <<~29>>
- ・教育学部では、前年度締結した「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協力に関する覚書」を基盤として、教員の養成、教職員の研修、及び教育研究上の諸課題への対応等のため、相互の連携協力を推進する組織として「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協議会」を設置し、計7回の会議を開催した。また、教職大学院の改組に係る実務家教員及び現職教員院生の派遣を確実に実施するため、山梨県教育委員会と「教職大学院に係る教員の派遣に関する覚書」を締結(平成30年3月)した。 <<29>>
- ・国立4大学(本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学)と林野庁(関東森林管理局及び中部森林管理局)が連携した「山岳科学特別教育プログラム」の本学でのカリキュラムを整備し、学生の募集を行った。 <<29>>

## (2) 研究活動の推進

## ① 研究活動の推進のための取組

- ・研究マネジメント室において学内融合研究プロジェクトを企画し、学内予算において30事業・総額52百万円の支援を行い、研究参画者は延べ151人、学会発表数は、104件に達した。また、分野横断的融合研究プロジェクトの進捗管理は、研究マネジメント室をチーム編成のうえ、個別に研究ミーティング(計81回)を行うなど、継続的な研究支援体制を構築し、積極的に活動した。さらに、研究マネジメント室主催による、「分野横断的融合プロジェクト中間報告会」(平成29年12月)を開催し、学長・理事をはじめ約90名の研究者、研究支援者が参加し、活発な意見交換を行った。 <<~29>>
- ・甲府キャンパスにファカルティスペースを確保(平成29年9月)し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ「国立大学法人山梨大学ファカルティスペース取扱要項」を制定(同年12月)し、運用を開始した。甲府キャンパスでは15件・延べ85名、医学部キャンパスでは21件・延べ251名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。 <<29>>
- ・世界のワイン研究の実情を紹介する目的として、「山梨大学ワイン科学情報共有事務局」を設置し、情報共有のシステムを構築した。また、山梨大学ブドウ・ワイン国際セミナーを5回開催し、ボルドー大学(フランス)、リュブリャナ大学(スロベニア)、ポルト大学(ポルトガル)の教授によるセミナーを実施するなど、先進的なワイン研究を推進した。 <<29>>

## ② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO大型プロジェクトにおいて、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST事業で、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋げた。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCAによる、高効率水素製造水蒸気電解/燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階となり研究期間が平成31年度まで延長された。また、高温水蒸気電解による水素製造に関する国際標準化プロジェクトを推進し、合計21件の論文と多数の学会発表や特許申請・特許取得に繋げた。 <<~29>>
- ・発生工学研究センターにおいては、宇宙ステーションを利用した哺乳類初の宇宙繁殖実験が米国科学アカデミー紀要(PNAS)に掲載され、国内の主要な全国紙やNHKだけでなくアメリカ、イギリス、スペインなど海外でも紹介された。また、同センターがクローン技術分野を担当した共同研究がNature およびStem Cellsに掲載されるなど、将来宇宙空間でヒト及び動物の繁殖を可能とする宇宙生殖生物学の研究

を推進した。《29》

- ・国際流域環境研究センターにおいては、査読付論文 25 件、国際共著率 36%、国際学会 46 件、国内学会 43 件、招待講演 3 件、受賞 8 件と、前年度に引き続き多数の業績を挙げた。特に国際共著率は前年度から飛躍的に増加 (0.6%→36%) した。これらの成果は、国際協力では国際協力機構 (JICA)・科学技術振興機構 (JST) の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) において、ネパールのトリブワン大学・水資源省等と共同で実施しているカトマンズの水利利用状況改善の取組、また、地域貢献では山梨県の政策課題「やまなし水ブランド戦略」に対する政策支援に反映されている。《～29》

### (3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

#### ① 社会連携・地域貢献の推進

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等を対象に、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」(受講者 17 名) 及び「医療機器設計開発人材養成講座」(受講者 19 名) を前年度に引き続き開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。《～29》
- ・コア技術と地域企業の技術を連携し、5 年間で燃料電池関連製品の事業化をめざした計画「やまなし水素・燃料電池バレーの創成」が、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択され、運営要綱、組織体制の整備、活動ロゴ「FCyFINE」の制定などに取り組んだ。《29》
- ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため、『オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」の開催、「やまなし未来創造教育プログラム」の実施など、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を実施した。これらの取組により、中間評価においてA評価を得た。《～29》
- ・「地(知)の拠点整備事業(COC)」の『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成』において、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を展開した。同プログラムにおける地域課題解決科目では、今年度初めて学習成果の確認、地域社会や活動協力諸団体への成果報告等として、「地域課題解決科目学生発表会」を開催し、学生や活動協力者など 90 名が参加した。また、山梨県町村会と連携して、県内町村を会場とするリレーシンポジウムを初めて開催(参加者 79 名)した。同シンポジウムでは、地域課題解決科目履修学生が活動の報告・提言を行い、当該自治体から高い評価を得て、包括的連携協定(平成 30 年 4 月締結予定)の取組として継続することとなった。《29》
- ・笛吹市が進める高齢者の生活環境の改善と住みやすいふるさと構築への取組において、同市と本学が持つ資源の活用や更なる連携を通じて永続的なパートナーシップ

を確立するため、包括連携協定を締結(平成 29 年 8 月)した。《29》

- ・「地域防災サポート事業」及び「教育ボランティアによる教育サポート事業」の実施を中心に、活力ある地域社会の形成・発展を目指し、双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携を図るため、富士河口湖町と包括的連携協定を締結(平成 30 年 1 月)した。《29》

#### ② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・PUIP(大学知財群活用プラットフォーム)へ参加し、各種イベントを通して、本学のプレゼンス向上のためにシーズを紹介した(新技術説明会:平成 30 年 1 月、東京都知財マッチング会:同年 2 月)。また、県内企業との連携強化のため、地元銀行と PUIP との連携協定を締結し(平成 29 年 11 月)、本学で対応できない顧客のニーズを PUIP 参加機関に紹介するスキームを確立した。《～29》
- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータと連携し、76 名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行うとともに、県内の中堅・大手企業 37 社の技術部門と面談し、研究ニーズを把握した。さらに、本学職員と連携しながら 40 件(76 回)の技術相談に係わり、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを進めた。これら取組の結果、共同研究契約が 212 件、218 百万円と、前年度を上回る実績を上げた。(前年度共同研究契約件数 194 件、総額 183 百万円)《～29》
- ・ワイン科学研究センターでは、山梨県、山梨県ワイン酒造組合が中心となり実施される日本ワインコンクール(委員長:本学教授)において、ワインの審査(平成 29 年 7 月)や公開テイスティング(同年 9 月)の実施に協力した。また、山梨県、山梨県ワイン酒造組合と連携して、同年 10 月に山梨大学ワインセミナーを東京において開催した(参加者約 100 名)。《～29》
- ・本学と地元銀行との連携推進協議会を設置し、下部組織として「専門委員会」を設け、共同研究等による地場産業の育成強化やベンチャー企業の育成など、案件毎にワーキンググループで具体的内容の検討を行った。また、新たに「IT 関連技術分野連携推進専門委員会」を設置し、品質管理・業務改善に向けた提言・学術指導や、金融リテラシー向上に向けた金融教育支援(スマートフォン向けアプリの開発)などを推進した。《29》

#### ③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・平成 29 年 7 月にシドニー工科大学(オーストラリア)と杭州電子科技大学(中国)から計 24 名の学生を受け入れ、3 週間の日本語・日本文化短期プログラムを実施した。60 名の本学学生がバディとして留学生との交流に参加し、互いの文化の紹介や各種社会問題解決についてのワークショップなどを通して、国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を得た。《～29》

- ・交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターシップを実施し、36名が参加した。受入企業からの海外駐在経験者による事前授業や、受入企業についての事前調べ学習などを新たに導入した。研修前後に実施した参加者へのアンケート結果から、学生のグローバル人材を目指す意識が向上したことが把握できた。《～29》
- ・学生寮専門委員会が中心となって、「混住化推進のための方策」について、寮生委員会委員との意見交換会等を行うとともに、寮生全体説明会を開催した。その結果、平成30年10月を目途に、試行的に混住エリアを設置するなど、混住化の推進に向けた取組を推進していくこととした。《～29》
- ・ブドウ・ワイン教育・研究国際ネットワーク (Oenoviti international) の総会に参加し、温暖化対応シンポジウムにおいて、温暖・過湿な日本のブドウ栽培の現状について報告した。また、モンペリエ Sup Agro (フランス) より教員・学生ら約20名が訪問し、日本のワイン産業について本学学生らと交えた情報交換を行ったほか、ノバ・ゴリツァ大学 (スロベニア) のワイン研究所を訪問し、今後の連携や共同セミナーの実施について協議するとともに、日本のワイン産業の紹介・研究発表を行うなど、積極的に海外のワイン関係者との交流を深めた。《～29》
- ・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の事業展開を継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA 研修を含む3カ国9名を研修員として受け入れ、流域環境科学に関するトレーニングを行うとともに、JST によるさくらサイエンスプランでインドネシアから11名の交流生を受け入れた。さらに、大学院修士生を中心とした流域科学連合 (SURF) を継続して運営し、マレーシアで第5回国際ワークショップを主催した。これらの取組を契機として、2つの大学と新たに国際交流協定を締結した。《～29》
- ・短期間の教育、研究指導又は研修の受講等を希望する外国人学生の受け入れに関し、本学における諸活動に便宜を図るとともに、本学の国際化を推進するため、「山梨大学外国人短期研修生規程」を制定 (平成30年4月) することを決定した。

《29》

- ・平成29年4月のペリス大学 (マレーシア) を筆頭に、全12大学 (再締結3大学含む) の海外大学と大学間交流協定を締結し、教員・学生の教育研究の交流を深めたほか、共同研究を開始するなど、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を推進した。《29》

#### (4) 附属病院機能の充実

##### ① 教育・研究面の取組

〔教育面〕

- ・卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置 (平成30年1月)し、体制を整備した。併せて各診療科に新たに教育医長を置き、臨床教育に関する業務を担当させることとした。《29》
  - ・前年度に導入した「世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを、医学科2年次生まで適用した。《～29》
  - ・医学部看護学科において、附属病院看護部との連携プロジェクトを引き続き実施し、教育部門では、次世代育成機能の向上を目指す「基礎・継続教育」や、看護基礎教育における臨地実習指導者の教育力の向上を目指す「臨地実習指導者教育」に取り組んだ。《～29》
- 〔研究面〕
- ・増加傾向にある臨床研究倫理審査を迅速に実施するとともに、平成30年度施行の臨床研究法への対応を見据え、倫理審査委員会事務局に特任調査員を配置して審査体制の強化を図った。《29》
  - ・前年度に引き続きデータセンターにデータマネジャー (常勤) を配置したほか、臨床研究支援業務や再生医薬品等製品に係る規程等を整備するなど、臨床研究支援体制の整備を着実に進め、相談件数 (7→11件)、臨床研究実施件数 (6→7件) とともに前年度実績を上回った。《～29》

##### ② 診療面の取組

- ・診療機能別センターとして「アレルギーセンター」を平成29年4月に新設した。また、新たに「IVRセンター」を平成30年4月、てんかんセンターを平成30年度中に設置することを決定した。《29》
- ・医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成29年4月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立して設置し、それぞれの業務に特化できる体制とした。また、「医療の質・安全管理部」には新たに専従の薬剤師 GRM1名を配置し、薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整え、「感染制御部」には新たに専従の看護師を1名配置して、感染制御業務の強化を図った。《29》
- ・安全管理体制等の強化を図ったことにより、院内における安全管理等の研修会の開催回数を前年度の10回開催から、今年度は16回開催に回数を増加させることができた。安全管理意識のバロメーターであるインシデントレポート報告数が4,331件 (対前年度増1,035件) に増加するなど、職員全体の医療安全意識の向上が図られた。《29》
- ・地域の医療機能の分化、円滑な医療連携の体制構築、本院の逆紹介率の向上等を目的に、従来より関係性の高い地域の病院に対し「地域医療連携登録証」を発行して、



地域医療機関との連携をより一層強化した。さらに、患者さんに対しても地域医療連携登録病院案内を作成・周知した。これら取組の結果、逆紹介率が上昇した。

(取組前 50.3% (平成 29 年 3 月) → 81.7% (平成 30 年 3 月)) <<～29>>

- ・大規模災害発生時を想定した実践的訓練として、「患者情報の共有化ー迅速に且つ的確にー」をキーワードに、基幹災害支援病院に求められる実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として、各ゾーンにファシリテーターと呼ばれる活動支援者を置き、各ゾーンリーダーへのサポート体制の充実、また、参加者控室となっている臨床講義棟へ各ゾーンのライブ中継を行い、待機時間中にも緊迫感を演出するなど訓練の充実を図った。 <<～29>>
- ・災害発生時における業務遂行能力の低下と限りある資源の中で急増する医療需要に対応するとともに、通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的として、山梨大学医学部附属病院事業継続計画書 (BCP) を策定した。 <<29>>

### ③ 運営面の取組

- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 29 年度病院目標 (病床稼働率、新入院患者数、医療比率) を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。また、DPC 期間別の退院の状況を四半期毎に各種病院会議に提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒヤリングにより改善に向けた指導等を行った。これらの取組の結果、Ⅱ期退院率が向上 (対前年度比+3.8%) した。加えて、医師事務作業補助体制加算の新規取得、特定集中治療室管理料及び診療録管理体制加算の上位への変更等により、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。 <<～29>>

《病院収入額の比較》

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
病院収入額(百万円)	18,369	18,880	511

- ・医薬品及び医療材料の契約にあたり価格交渉落札方式を実施し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った結果、医薬品については約 32 百万円を削減した。また、医療材料及び検査試薬についても同様に経費削減に努め、医療材料では約 14 百万円、検査試薬では約 1.5 百万円を削減した。 <<～29>>
- ・病院再整備計画を着実に進め、基幹配管等の切り直し及び新病棟Ⅱ期棟に係る実施設計を完了させた。 <<～29>>

### ④ その他の取組

- ・大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結した。新たに DPAT (災害派遣精神

医療チーム) を本院で編成し、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出動が可能になるなど、災害医療体制の充実、強化を図った。 <<29>>

## (5) 附属学校の充実

### ① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」(幼稚園：1 年目)、「仲間とともに学び続ける子どもー学びがいを実感できる授業を通してー」(小学校：2 年目)、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～「見方・考え方」を働かせた学びを通して～」(中学校：1 年目)、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」(特別支援学校：3 年目)という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。 <<～29>>

### ② 大学・学部との連携

- ・学部長、学部執行部、各附属学校正副校長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を開催した。 <<～29>>
- ・附属教育実践総合センター改組に併せて、従来の附属学校企画運営委員会を発展的に解消し「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置し、平成 29 年 12 月に第 1 回協議会を開催し、学部、附属教育実践総合センターおよび附属四校園相互の連携・協働を一層促進させるための基盤づくりを行った。 <<29>>

### ③ 地域との連携

- ・現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、本園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催したほか、山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、本園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特性を生かし、地域の教育研修に貢献した。 <<～29>>

### ④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、平成 31 年度より附属中学校における 1 学級の定員を 40 名から 36 名へと変更 (1 学年 160 名→144 名) することとし、文部科学省と協議を行い、了承を得た。 <<29>>

## ⑤ その他

・各附属学校園において、Jアラートに対する園児・児童・生徒の避難行動を作成、保護者に配布し、幼・小・中での同日引き渡し訓練を行ったほか、附属学校園では、火災・防犯・地震を想定した防災訓練等を延べ20回行うなど、有事に対する備えを施した。 《～29》

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項 (P. 15～16) を参照

## (2) 財務内容の改善

特記事項 (P. 20～21) を参照

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

特記事項 (P. 23) を参照

## (4) その他業務運営に関する重要事項

特記事項 (P. 27～28) 参照

## 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開など、研究と教育の一体化サイクルの構築
中期目標【3】	社会的要請を踏まえ、社会や産業の急速な変化への対応に必要な諸能力を兼ね備えた実践的な人材の育成を推進するとともに、本学の強みを活かして研究と教育の融合を積極的に行い、その成果を特別教育プログラムの設置による大学院教育の充実を通じて迅速に社会に還元する。
中期計画【8】	平成 28 年度に「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の大学院特別教育プログラムを開設する。また、平成 29 年度で終了する博士課程教育リーディングプログラム等の後継プログラムを平成 30 年度に開設するとともに、他大学との連携による共同学位プログラムを構築して大学院教育を充実する。これらを通じて融合研究成果の迅速な社会還元と新たな融合研究の創出につなげ、地方創生に貢献できる人材を育成する。
平成 29 年度計画【8-1】	平成 28 年度に開設した 3 つの大学院特別教育プログラムを継続し、前年度の自己評価結果に基づいた改善事項を踏まえ策定した、新たな計画に沿ったプログラムの展開内容についてプログラムアドバイザーが指導・助言を行うとともに、大学院教育マネジメント室とも連携したマネジメントによる情報の共有と蓄積を図る。
実施状況	前年度に開設した 3 つの大学院特別教育プログラムに 28 人の学生を受け入れた(前年度実績 26 人)。前年度の自己評価結果における改善事項やプログラムアドバイザーからの助言を踏まえ、大学院教育マネジメント室と協働のもと、各プログラムについて新たな計画を作成し、教育内容をブラッシュアップさせた。また、各プログラムが独自に発展させてきた教育メニューについて、取組内容をプログラム間で比較できるよう系統的に分類したうえで、学生アンケート等により効果の検証を行った。その結果をもとに、メニューごとの改善策に関する議論をプログラム間で行い、他プログラムの効果的な手法を取り入れるなど、次年度の教育内容に反映させることとした。
平成 29 年度計画【8-2】	博士課程リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」は平成 30 年度博士課程改組計画において「工学専攻エネルギー物質科学コース」の中に位置づけ、関連する物質科学系教員配置及びカリキュラムの整備を行うとともに、卓越大学院の申請に向けて実施案を策定する。
実施状況	博士課程リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」を前年度同様に実施した。前年度の成果を検証するため修了生と就職先にアンケート調査を実施したところ、高い評価を得ていることを確認できたほか、リーディングプログラムとしての事後評価においても高い評価が得られた。同プログラムは、平成 30 年度博士課程改組において「工学専攻エネルギー物質科学コース」の中の一分野として位置づけたことから、それに係る教員配置、カリキュラムおよび募集要項等の整備を行うとともに、後継事業となる卓越大学院の申請に向け、連携の在り方やカリキュラム内容等について他大学との打ち合わせなどを進めた。
中期計画【9】	「特別教育プログラム」の成果を評価し、各プログラムの改善点や存廃等について継続的に検討を行う教育(プログラム)評価マネジメントシステムを平成 31 年度までに構築する。

	平成 29 年度 計画【9-1】	大学院教育マネジメント室を中心に、平成 28 年度に開設した大学院特別教育プログラムの内部評価を行う。また、研究と教育を一体化させるサイクルを構築するため検討を加速させる。具体的には、日常的に各プログラム研究室の視察、研究担当者との継続的な意見交換を行うことにより、教育へと展開するための研究指導の在り方についての蓄積を行い、早期のマネジメントシステムの構築へとつなげていく。
	実施状況	各プログラム研究室の視察を行うサイトビジットを、発生工学（平成 29 年 6 月）、流域環境科学（同年 8 月）、先端脳科学（同年 9 月）の各プログラムで実施した。また、大学院教育マネジメント室ワーキングユニットを月 1 回の頻度で開催し、各プログラム担当者との定期的な意見交換を行うとともに、学生アンケートの実施や自己評価書の改善を行い、その結果を教育改善に生かす方法を試行した。学内シンポジウムを開催（同年 11 月）して、本特別教育プログラムで実施中の教育手法等を学内に広く情報共有したほか、出席した次年度外部評価委員候補者から意見聴取した内容を各プログラムにフィードバックした。
	中期目標【9】	本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別荣誉博士（2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部（現在の教育学部）卒）に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。
	中期計画【23】	本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の 4 つの融合研究プロジェクトに対し、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点形成を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村智記念基金事業を平成 28 年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。
	平成 29 年度 計画【23-1】	研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室で、学内プロジェクトの予算を確保し、各プロジェクトの進捗管理や成果報告会の開催により、引き続き研究プロジェクトの推進を図る。また、クリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の 4 つの融合研究プロジェクト及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対し、外部資金の獲得支援等を行う。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究マネジメント室でマネジメントする学内プロジェクトを継続して実施したほか、本学の強みである①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究の 4 つの分野及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対しても、同室において共同研究のマッチングや申請書の作成補助を行うなど、外部資金獲得に向けての支援を実施した。</li> <li>上記 4 分野のうち、②～④の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として 30 百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員 2 名の財源を平成 27 年度から引き続き確保したほか、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（約 6 百万円）を措置した。</li> </ul>

	<p>中期計画 【24】</p>	<p>融合研究で得られた成果に基づいた「特別教育プログラム」を大学院教育において展開し、新たな研究人材を育成するなど、研究と教育を一体化させるサイクルを構築する。</p>
	<p>平成 29 年度 計画【24-1】</p>	<p>研究マネジメント室と大学院教育マネジメント室とで協働し、融合研究により得られた成果および融合研究の効果的な創出方法を抽出して、大学院特別教育プログラム教育に展開するための検討を開始する。そのために、平成 29 年 9 月までに両室メンバーを中心としたワーキンググループを設置し、両室の協働を加速させる。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>各プログラム研究室の視察を行うサイトビジットに URA センター教員が参加して意見交換を行ったことに加え、研究マネジメント室員を構成員に加えた大学院教育マネジメント室ワーキングユニットを立ち上げ、「融合研究創出契機・発想経験」に関するディスカッションを開始するなど両室の協働体制を築いた。さらに、同ユニットにおいて、平成 30 年度に開設予定の学内融合研究プロジェクトを基盤とする新規特別教育プログラムの教育内容の検討を進めた。</p>
	<p>中期目標 【10】</p>	<p>国立大学に先駆けた大学統合や農学系新学部設置等の実績、先端的医工農融合研究を先導してきた強み、学長のリーダーシップの下に分野の壁を超えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4 学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出する。</p>
	<p>中期計画 【25】</p>	<p>「ヒトの発達過程（教育、医）やそれに影響を与える環境条件（工、生命環境）」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成 28 年度中に 3 つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成 30 年度までに融合研究に係る学会発表数を平成 26 年度に対し 20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p>
	<p>平成 29 年度 計画【25-1】</p>	<p>平成 28 年度から 3 年計画のプロジェクトとして開始した「分野横断的融合研究プロジェクト」の「ヒトの発達」、「学びの発達」、「地域の発達」の 3 つの融合研究課題について、重点的に支援を行い、引き続き研究マネジメント室を中心にその進捗管理や評価を行う。また、URA 室の機能を拡充し、新たな融合研究プロジェクトを推進する機能を統合した「研究推進アドミニストレーションセンター（仮称）」を設置する。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内研究プロジェクトの 1 つである分野横断的融合研究プロジェクトの「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の 3 つの融合研究課題に対して、11 課題を採択し、総額 36,500 千円、参画研究者延べ 91 人により研究を開始した。研究マネジメント室をチーム編成することで継続的な研究支援体制を構築し、個別に研究ミーティングを頻繁に開催（「ヒトの発達」17 回、「学びの発達」21 回、「地域の発達」43 回）するなど、積極的に各プロジェクトの進捗管理を行った。その結果、平成 30 年 2 月に学長・理事に対して行った報告会において、研究成果について概ね順調であるとの評価を得た。</li> <li>平成 29 年 4 月に URA を 1 名増員して 4 名体制とし、同年 7 月に URA 室の機能を拡充した「URA センター」を設置したことに加え、同年 10 月にプロジェクトマネージャーを新たに 1 名配置することにより、当初の計画を上回る支援体制を構築した。また、活動面においては、IR 室との協働により、論文生産等の本学研究活動に関する状況等について、ベンチマークのうえ学内に情報提供するなど、積極的な研究支援活動を展開している。</li> </ul>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。</li> <li>・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。</li> <li>・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【52】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。	【52-1】学長リーダーシップの下、第三期中期目標・中期計画を確実に達成するため、戦略的分野に重点的に配分する予算を引き続き確保する。特に、戦略的・機動的な経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）の有効活用により機能強化を図る。また、各学域の裁量による戦略的・機動的な予算の組み替えができるように一部の経費を除き大括り予算として配分する。	III
	【52-2】教員定数及び人件費の管理を効果的に進めるとともに資源の有効活用に資するため、新たなポイント制を策定し、平成 30 年度導入実施に向けて具体的検討を進める。	III
【53】平成 28 年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成 31 年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。	【53-1】前年度に構築した学外有識者からの意見広聴システム等を活性化するため、大学の動向などを積極的に発信する。また、学外者からの意見等を集約し、役員等打合せ等で検討を行い法人運営に適切に反映させる。	III
	【53-2】「マスコミとの懇談会」などを活用し多様な助言者と本学役員等との意見交換の機会を設け、本学に求められる役割や機能、課題を明確にし、法人運営に反映させる。	III
【54】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画（平成 28 年度目標値 60 名）を 100% 達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与（クロスアポイントメント）制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	【54-1】前年度に行った試行結果を踏まえ、目標管理型から実績評価型へ転換した新たな教員評価制度を実施するとともに、年俸制（目標値 60 名達成済み）及びクロスアポイント制度（導入済み）を活用し、さらに事業計画や予算額等に応じた年俸額の決定を可能にするなど、教員の人事・給与システムの一層の弾力化を進める。	III

<p>【55】全学的に女性教員の割合を高め、平成 32 年度までに女性教員比率を 17%以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</p>	<p>【55-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、女性教員採用比率 15%を目標に女性教員を積極的に採用する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【56】40 歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成 33 年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を 22%以上とする目標を達成する。</p>	<p>【56-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、若手教員比率 20%を目標に、承継教員の年齢構成の若年化を進めるとともに、卓越研究員等の各種補助金やテニュアトラック制度などを活用して、将来承継職員としての雇用を予定するポストへの若手教員の採用を積極的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【57】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成 28 年度に大学院修士課程を、平成 30 年度に博士課程を改組する。</p>	<p>【57-1】平成 30 年度に新設予定の大学院医工農学総合教育部（博士課程）統合応用生命科学専攻の関係規則及び運営体制等について、平成 30 年 1 月までに整備するとともに、これらを通じて大学機能強化に関する検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【58】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程(生涯学習課程)を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第 3 期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。</p>	<p>【58-1】教育学部における教員養成機能の質の向上を図るため、教育実習、教育ボランティア及び教職支援の充実に向けた具体的方策についての検討を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【58-2】大学院教育学研究科の組織改編を行うために、大学院生、大学院修了生、連携協力校、地域のニーズ等、必要な調査を継続的に実施する。さらに、締結した「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協力に関する覚書」をもとに、質の高い教員育成を目指して、山梨県教育委員会、山梨県総合教育センター等との協議を加速させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>【59】 地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成 28 年度から生命環境学部に新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。</p>	<p>【59-1】 生命環境学部の観光政策科学特別コース及びワイン科学特別コースの教育内容の充実を図るため、入試結果や履行状況の検証結果を踏まえた必要な措置等について、検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	---	----------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>・既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。</p>
-------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【60】 業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。</p>	<p>【60-1】 スクラップアンドビルドを原則に大学としての重点分野に戦略的に人員配置等を進めるため、前年度に調査した各部署における「業務の見直し及び外部委託について」の取組及び検討状況をもとに、総務担当理事のもとで分析・検討を行い、改善事項等を整理し、全学的に既存業務の見直しや外部委託（派遣の活用を含む。）を推進する。</p> <p>【60-2】 情報システムによる効率的・合理的な業務運用をさらに進めるため、第3期中期目標期間中に保証期間を終了する現行の財務会計及び人事・給与システムに代わり、統合型業務パッケージの平成 32 年 1 月導入に向け、具体的な検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>



**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****① 学長を中心とする経営体制の確立**

- ・平成 27 年度に学長の命を受け設けた「学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐」に、さらに2名（教学・学術研究・IR 担当及び産学官連携・広報担当）を追加（計 13 名体制）し、IR の充実を図るとともに大村智記念学術館の整備及び大学の広報戦略の検討を進めるなど、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。また、学長補佐会及び学長補佐懇談会（平成 29 年 10 月）において、課題として挙げられた事項（情報環境整備、広報戦略）について、学長補佐会の下に小 WG を設置し検討を重ね、対応方法等を執行部に提言した。《～29》 【52-1】
- ・前年度に引き続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 528 百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」9 百万円、「研究高度化特別経費」103 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155 百万円、「機能強化促進経費」138 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。《～29》 【52-1】
- ・大学改革などに繋げる仕組みを構築するため、組織マネジメント等についての議論を行う場として、執行部と各学域とで行う「組織全般に関する学域別意見交換会」を新たに実施した。①組織に関しての喫緊の課題対応を具現化するとともに、②将来構想（第 4 期中期目標期間を見据えた構想）などの重要事項の方向性についての認識を共有することを主な目的に、各学域に 2 回（計 8 回）開催した。各学域が抱える組織関係の課題や将来構想などについて様々な議論が交わされ、課題の洗い出しや認識を共有することができ、対応可能な課題から順次着手した。《29》 【57-1】
- ・教員養成機能の向上を目的に、執行部・監事が参画する全学的な検討組織「教員養成機能の強化対策 WG」を設置（平成 30 年 1 月）し、教員就職率の改善、教員志望学生の確保、教職大学院の機能強化などについて、教員の配置や組織運営、大学経営の観点から、具体的な対応策等について協議し、取組に繋げた。《29》 【58-2】

**② 効果的な資源配分、業務運営の効率化**

- ・前年度に引き続き、強み・特色を有する 4 分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として 30 百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員 2 名の財源を引き続き確保した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（約 6 百万円）を措置した。《～29》 【52-1】
- ・各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。《29》 【52-1】

**③ 教育研究組織の見直し**

- ・分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA 室（3 名体制）を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URA センター」を設置し、新たに URA 1 名、プロジェクトマネージャー 1 名を増員（計 5 名体制）した。《29》 【52-1】
- ・学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、平成 30 年 4 月に保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を統括する「学生サポートセンター」の設置を決定した。これに併せ、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターにおける学生相談体制の充実及び学生相談組織間の連携を推進し、学生支援活動の充実を図るため、「キャンパスライフサポート協議会」の設置を決定した。《29》（再掲 全体の状況 3 p 右） 【52-1】
- ・「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき、ワークライフバランス諸制度の充実や女性教職員のキャリア形成支援など、男女共同参画推進室が中心に取り組んでいる。その一環として「ダイバーシティマネジメント研修会」を内閣府男女共同参画週間期間中（平成 29 年 6 月）に、主に幹部職員等を対象として開催するなど、

女性の活躍やダイバーシティ（多様性）を促進した。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を図るため、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部会議」行動計画（第四期）を策定し、学内外へ広く公開した。《29》 【55-1】

・「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ「生命工学コース」に「胚ゲノム科学部門」を新設することで、健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、平成30年度から2名の教員を配置することを決定した。《29》 【57-1】

・教育研究組織について、以下の見直しを行った。《29》

【57-1】 【58-1】 【58-2】

○大学院博士課程においては、本学の掲げる諸学融合を象徴する専攻「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組について、平成30年度の開設に向け、各専攻における学則・運営規定等の整備や教育課程等の準備を進め、順調にスタートさせた。

○医学部医学科においては、平成29年度までの入学定員増員措置（地域枠15名）を、平成31年度まで延長することとして所定の手続きを行い、承認を得られた。

○平成31年度の改組を目指し、次の4件について文部科学省担当部署と協議を進め、大枠を固めることができた。①医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止）、②教育学研究科の改組（修士課程の廃止・教職大学院の拡充）、③教育学部附属中学校の改組（学級定員変更40人→36人）、④特別支援教育特別専攻科の改組（入学定員変更30人→18人）

・小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の2部門を新設し、教授1名を配置した。《29》

【58-2】

■平成28事業年度評価結果において課題として挙げられた事項への対応

○平成28事業年度評価結果【抜粋】

「平成28年度末に若手教員の比率を20%以上とすることを目標として、若手教員を積極的に採用する」（年度計画【56-1】）については、「助教（特任助教）の採用は原則35歳未満とする」、「教員採用において業績が同等の場合は若手・女性を優先する」などの取組を実施しているものの、平成28年度における実績は19.6%にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

平成29年度も引き続き「多様な教職員の確保に係る人事方針」、「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、業績が同等であれば若手を優先的に採用する、教授・准教授ポストで可能な限り助教を採用する、若手を雇用する場合には定年不補充の例外とする、などの措置を講じ、各学域において若手教員の雇用に努めた。その結果、承継ポストの採用者40名のうち27名（67.5%）の若手教員を採用し、さらに国立大学若手人材支援事業の採択を受け、承継空ポストを利用し5名の若手教員を採用し、若手教員比率は20.7%となった。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。	【61-1】URA室において、平成29年4月にURAを1名増員して4名体制とし、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減する。また、URAを活用し、科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金獲得に向け、情報収集や申請書の作成支援等を行う。	IV
【62】各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。	【62-1】各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、「萌芽的融合研究プロジェクト」等の学内研究プロジェクト経費による研究費の支援を行う。また、「大村智記念基金」の募金活動を引き続き行うとともに、「教育研究支援基金」においては経済的困窮学生を対象とした修学支援事業を追加し、所得税の税額控除制度を活用しながら募金活動を行うなど受け入れの拡充を図る。	III
【63】国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。	【63-1】HOMAS2の分析結果をもとに、入院期間の適正化（DPC入院期間Ⅱにおける退院率向上）を図り、効率的で安定した病院収入を確保する。また、施設基準の「特定集中治療室管理料」の上位加算取得及び「医師事務作業補助体制加算」の新規取得を行い、増収を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

・管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。	【64-1】 委託契約に係る契約方法や仕様内容の見直しを行うなど、経費抑制に向けた取り組みを推進する。また、学内電子掲示板を活用し省エネ対策などの情報の発信を行い、教職員の意識改革を促すとともに、財務データを活用した経年比較等の分析を通じ、経費の抑制を推進する。	Ⅲ
【65】 各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。	【65-1】 各種機器の計画的、効率的な運用方法を確立するため、前年度作成した一元管理可能な医療機器リストをもとに使用状況の把握と、機器の抽出作業を行う。	Ⅲ
【66】 キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化を推進する。	【66-1】 建物の整備にあたり、引き続き高断熱化・高効率機器の導入を積極的に進めるほか、計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を推進し、エネルギーの削減を進める。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。	【67-1】前年度に引き続き、保有する資産の老朽化等の現状調査をキャンパスパトロール時に行い、調査結果をもとに施設マネジメント委員会において効果的な活用策を検討し、学内に公表する。	Ⅲ

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組**

## ○自己収入の増加に向けた取組

- ・平成 29 年 4 月に URA を 1 名増員して 4 名体制とし、同年 7 月に URA 室の機能を拡充し URA センターを設置した。さらに、同年 10 月にプロジェクトマネージャーを新たに 1 名配置することにより、当初の計画を上回る支援体制を構築した。また、活動面においては、IR 室との協働により、論文生産等の本学研究活動に関する状況等について、ベンチマークのうえ学内に情報提供するなど、積極的な研究支援活動を展開している。《29》 **【61-1】**
- ・新設した URA センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、今年度は申請件数 518 件に対し新規採択件数 132 件、総額 801 百万円(継続分含む)となり、前年度実績を大きく上回った。(前年度申請件数 485 件、新規採択件数 98 件、総額 618 百万円(継続分含む))《29》 **【61-1】**
- ・財務戦略策定の補佐及び本学の財務マネジメントの推進を図ることを目的に「財務マネジメント委員会」を新設(平成 29 年 4 月)し、予算配分方法などを議題として 10 回開催した。同委員会からの提案により、平成 30 年度から卒業生及び修士等の証明書発行手数料有料化を決定した。《29》 **【62-1】**
- ・文部科学省が示した収益事業等として合同企業説明会への参加費を徴収することで県内企業 34 社、県外企業 206 社から約 7 百万円の収入を確保した。《29》 **【62-1】**
- ・良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学出願者の増加を図ることを目的として、平成 30 年 4 月から横田職員宿舎の一部(5 部屋)を寄宿舎に転用することを決定した。《29》 **【62-1】**
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 212 件、218 百万円と、前年度を上回る実績を上げた。(前年度共同研究契約件数 194 件、総額 183 百万円) 《29》 **【62-1】**

## ○経費の抑制に向けた取組

- ・委託業務契約において類似業務の仕様内容を見直すことや一部の契約方法を見直すことにより、経費の削減を行った(削減額: 257 万円)。また、平成 28 年 4 月からの電力自由化による要件を満たす基準について、入札説明会等において詳細な調達情報の提供を行った結果、複数の応札者が得られ、経費削減に繋がった。(削減額: 375 万円)《29》 **【64-1】**

**② 財務分析の実施とその活用**

- ・多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 19~28 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 25~29 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 28 事業年度産学官連携報告書(アニュアルレポート)」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。《~29》 **【62-1】**
- ・財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 28 年度決算に関する財務分析、平成 23~28 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、その結果を、「平成 28 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、大学 HP に掲載して学内外に広く公開した。《~29》 **【63-1】**
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 29 年度病院目標(病床稼働率、新入院患者数、医療比率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。また、DPC 期間別の退院の状況を四半期毎に各種病院会議に提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒヤリングにより改善に向けた指導等を行った。これらの取組の結果、Ⅱ期退院率が向上(対前年度比+3.8%)した。加えて、医師事務作業補助体制加算の新規取得、特定集中治療室管理料及び診療録管理体制加算の上位への変更等により、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。《~29》  
(再掲 全体の状況 7 p 左) **【63-1】**

## 《病院収入額の比較》

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
病院収入額(百万円)	18,369	18,880	511

## ③ 寄附金の獲得に関する取組

- 平成 27 年度に創設した、「大村智記念基金」の募金活動を継続して行った。また、「教育研究支援基金」に経済的困窮学生を対象とした修学支援事業を新設し、所得税の税額控除制度が活用できるよう文部科学省へ所要の手続を行った（平成 30 年 1 月承認）。これに伴い、同制度紹介を含む新たなパンフレットを作成し、各学部同窓会の協力を受ける中で、会員宛て及び学生の保護者に送付するなど、積極的な募金活動を展開した。《29》 **【62-1】**
- 平成 30 年度から不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を開始することを決定した。なお、今年度に本格実施前のトライアル事業として『「大村智博士」につづけ!“学大将”を育てる自主研究プロジェクト』を実施し、864,400 円の支援金を確保し、工学部の学生の研究活動費に充てた。《29》 **【62-1】**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

**中期目標** ・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】IR機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的を実施し、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。	【68-1】IR室において学内の各種データの収集・整理・分析を進めるとともに、分析結果に関して学内イントラを通じた情報発信を継続して行う。また、IR情報を自己点検・評価に反映させる仕組みを構築する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

**中期目標** ・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法等を毎年度継続的に検証し改善する。	【69-1】大学本部と各学域等の広報担当者との連携を密にし、教育・研究の成果やイベント、学生の活動などステークホルダーに合わせた多様な情報を積極的に発信するとともに、Webサイト調査（閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなど）を引き続き実施する。	III
	【69-2】学長補佐会を中心に本学の広報戦略（グランドデザイン）の検討を進め、大学広報及び入試広報の在り方や情報発信の方法等の改善を図る。	III



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等****① 自己点検・評価の取組**

- ・第3期中期目標期間においては、年度計画を各担当理事の主導により策定するよう変更した結果、自己点検評価において乖離しがちな中期計画及び年度計画に対する取組の関連性を十分に把握することが可能となった。《29》 **【68-1】**
- ・IR情報を自己点検・評価に反映させるため、ファイル・情報共有サービス (Office365 の SharePoint) を利用し、IR 事務室員から関係データの提供を受けるシステムを構築するとともに、IR 室においては、各部署から提出を受けた評価指標に係る予備的な検証を開始した。《29》 **【68-1】**
- ・IR 室が主導し、URA センター、アドミッションセンターとの連携強化 (週 1 回打合せ)、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供 (学内各種会議等での報告) や学内向けの情報発信 (10 回) を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、大学の PR 活動や研究支援対策等への検討資料として活用するよう促した。《～29》 **【68-1】**

**② 情報発信に向けた取組**

- ・大学の持つ魅力を広く認知・理解してもらうため、広報戦略委員会 (全学委員会) のもと、本学の特色 (話題性の) ある取組を紹介する冊子「山梨大学を覗いてみよう」を制作した。これまでに無かった広報誌として、誌面はダイナミックに写真・イラストを配置のうえ、読み手に語りかける構成とし、一般市民や学生・保護者にも分かりやすい内容とした。県内教育研究機関や地元銀行各支店に広く配付するとともに、入試広報 (高校訪問や大学広報訪問) に活用している。《29》 **【69-1】**

- ・文部科学省東館 2 階エントランスに、「クローン技術及び宇宙生殖実験の紹介」と題して、発生工学研究センターの活動・研究成果等を展示し、同センターで使用している高精度顕微鏡 (マイクロマニピュレーター) 操作による卵子や精子の観察や、普段見ることのできない世界を体験できる顕微操作の実演など、本学の最先端の研究・特色ある取組を紹介した。《29》 **【69-1】**
- ・学長補佐会において、広報戦略 (グラウンドデザイン) の検討を進め、平成 30 年 3 月に今後の広報戦略の在り方を取りまとめた。その中で、平成 30 年度に完成する大村智記念学術館を情報発信の拠点と位置付け、定期的に文化・芸術、講演会などを開催し、本学の多様な活動を一般市民に公開することとした。《29》 **【69-2】**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効利用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。	【70-1】施設マネジメント委員会を中心にキャンパスマスタープランの充実を図るとともに、施設マネジメントを継続的に実施するため、「施設の現状と課題2017」を策定し、学内に周知する。	III
【71】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開整備を計画的に推進する。	【71-1】インフラ長寿命化小委員会を中心に、前年度策定したインフラ長寿命化計画に定める行動計画を踏まえ、平成32年度までに求められている個別施設計画の策定に着手する。	III
	【71-2】附属病院再開整備事業のうち、基幹整備事業を完成させるとともに、病棟Ⅱ新営事業の設計業務を完了させる。	III
【72】本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【72-1】多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを施設マネジメント委員会で行う。	III
【73】本学の強みと特色を発揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。	【73-1】前年度に策定した施設利用実態調査計画書に基づき、甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

- 中期目標**
- ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。
  - ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。	【74-1】キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画）に基づき、医学部キャンパスを中心に各建物入口の段差解消など、引き続きバリアフリー化を進める。	Ⅲ
【75】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。	【75-1】学内LAN等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル及び安否確認システムを周知し、防災訓練並びに安否確認システムの運用テストを実施すること等を通じて教職員及び学生の安全管理意識を高めるとともに、危機管理基本マニュアルを随時見直して体制を強化する。	Ⅲ
	【75-2】実験室等の毒物・劇物の管理を含め安全状況確認をキャンパスパトロール時に毒物及び劇物等管理専門委員会で行うなど、安全管理の強化を図るとともに、平成28年度に改定した学生の危機管理マニュアルについて、ガイダンス等により学生に周知し、引き続き安全教育を徹底する。	Ⅲ
【76】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。	【76-1】情報セキュリティに関する教育、研修会、講演会、訓練、監査を実施し、大学構成員のリテラシーの向上を図る。また、情報システムのセキュリティをさらに強化するため、学内においては、不正アクセス等の防止策及び監視を引き続き実施するとともに、「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参加する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】 本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。	【77-1】 健全で適正な大学運営及び社会的信頼の維持に資するため、新たに役員等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、横断的にコンプライアンスを推進する体制を強化する。	III
	【77-2】 内部統制の観点から、引き続き規程類の整備状況とその実効性及び運用状況について所管部署に対する監査を実施する。監査に際してはリスクアセスメントの手法を取り入れ、リスク度に応じた対応を図っていく。また、監査結果については、改善状況及び業務への反映状況をフォローアップするとともに、役員等打合せ会等でその結果を報告することにより広く学内周知を図り、P D C Aサイクルの機能改善を図る。	III
	【77-3】 公正研究推進室主導のもと、研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、学内掲示板に専用ページを設け常時注意喚起を行うとともに、教職員に対する年2回以上の研修会実施等、啓発活動を行う。また、本学に在籍する研究者、研究支援者、学生に対し、eラーニング教材による研修等を通じ、研究倫理教育を徹底する。	III

**(4) その他業務運営に関する特記事項等****① 施設マネジメントの充実**

- ・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2017」を策定（平成30年3月）し、学内に周知した。《～29》 **【70-1】**
- ・省エネルギー推進委員会（毎月1回開催）において、平成29年度の基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。また、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を年2回実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。本委員会へ毎月のエネルギー使用実績を報告し、学内諸会議を通じて周知した。《～29》 **【70-1】**
- ・学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村記念学術館を設立することを決定した。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホール（150㎡）や歴史的・学術・文化的資料等の展示スペースを備えた鉄骨造2階建（570㎡）として、平成29年10月に着工した。（平成30年6月完成を予定している。）《29》 **【70-1】**
- ・職員宿舍の利用向上や有効活用を図るため、現状調査を実施（平成29年6～9月）した。その結果を踏まえ、今後も使用する宿舍と廃止する宿舍の分けを行い、宿舍の利用計画を施設マネジメント委員会等で策定した。《29》 **【70-1】**
- ・前年度作成したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、新たな取組として医学部地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画案を策定した。《29》 **【71-1】**
- ・甲府キャンパスにファカルティスペースを確保（平成29年9月）し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ「国立大学法人山梨大学ファカルティスペース取扱要項」を制定（同年12月）し、運用を開始した。甲府キャンパスでは15件・延べ85名、医学部キャンパスでは21件・延べ

251名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。《29》（再掲 全体の状況4p右）**【72-1】**

・施設の有効活用を図るため、施設マネジメント委員会に4理事が加わり、甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施（平成29年10月）した。ヒヤリング対象としているC、D評価となる部屋がなかったが、一部B評価の部屋（7室）の利用者に対し改善を指示した。これらの取組の結果、前回（平成26年度）調査より、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は6.2%上昇した。《～29》 **【73-1】**

**② リスクマネジメント**

- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成29年10月改訂）及び「安否確認サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、防災訓練（平成29年10月）の際に安否確認システムを活用した訓練を実施するなど、構成員の防災意識を向上させるための取組を推進した。《～29》 **【75-1】**
- ・海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流に関係する教職員等の負担を軽減するため、危機管理委員会（平成29年10月）において対応の検討を行い、平成30年度からの海外危機管理システム導入を決定した。《29》 **【75-1】**
- ・防災訓練に先立ち、全学生を対象に、個人メールアドレス登録の徹底、安否確認システムの浸透・定着、送受信エラーの確認を目的とした運用テストを実施（平成29年6月）した。また、各学域で周知徹底するため後期ガイダンス等学生配付用資料を作成するとともに、CNSに「安否確認サービスの利用方法」の項目を追加し、更なる安否確認システムの浸透に向けた取組を行った。《～29》 **【76-1】**
- ・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生に鑑み、情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成30年3月に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会（受講者数103名）を実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施した。《～29》 **【76-1】**
- ・国立情報学研究所（NII）が主体となっていく「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参画し、平成29年4月からサイバー攻撃を検知・

解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイト「NII セキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。《29》 【76-1】

・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課に対してヒヤリングを行うなどの多様な取組を実施している。《～29》

【77-2】

・今年度から監事が病院執行部会、病院安全管理委員会に出席し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。《29》

【77-2】

### ③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。《29》

【76-1】 【77-3】

○情報セキュリティポリシー及び実施規程等の整備に伴い、情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等を整備（平成 29 年 7 月）した。

○平成 29 年 3 月に制定した情報システム運用リスク管理基準に基づき、情報システム運用リスク評価手順を策定（平成 30 年 3 月）した。

○新任者に加え前年度に未受講だった者を対象に、e-Learning 教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施（平成 30 年 2 月～3 月）するなど、啓発活動に取り組んだ。

・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を平成 29 年 4 月に設置し、「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」を制定した。《29》 【77-1】

・公的資金の執行ルール等をまとめた「会計関係ハンドブック」に「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における公的研究費の管理・使用について」や、科研費 FAQ に追加された内容を記載するなど分かり易い内容とし、併せてこれらデータを学内イントラシステム上に掲載し、利用者の利便性を高めた。《～29》 【77-2】

・出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、証跡が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実

施した。また、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施(回収率:教員 99.6%、技術職員 94.3%、その他の職員 58.6%) し、結果を各種会議で全学的に周知した。《29》 【77-2】

### ④ その他

・生命環境学域では、甲府西キャンパス緑地を有効活用し、小規模な農場を校内に整備する事により、キャンパスから移動に 30 分要する大規模農場との実習内容を区分し、実習に係る教育環境の改善、教育機能の強化を図るとともに、校内の環境美化を推進することとした。《29》

【73-1】

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な財産を譲渡する計画 成島宿舎の一部（山梨県中央市成島字西）2071番3 1,220㎡）を譲渡する。</li> <li>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし</li> <li>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし</li> <li>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</li> </ul>

## V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	該当事項なし

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画計別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・小規模改修	総額 3,028	施設整備費補助金 (350) 長期借入金 (2,354) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・(医病)病棟Ⅱ ・小規模改修	総額 2,643	施設整備費補助金 (485) 長期借入金 (2,122) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)	・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・(医病)病棟Ⅱ ・小規模改修	総額 2,194	施設整備費補助金 (435) 長期借入金 (1,724) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

○ 計画の実施状況等

- ・(下河東)ライフライン再生(電気設備等)
  - ・事業内容  
 (下河東)ライフライン再生(電気設備等)  
 (完成) 平成30年3月30日
  - ・計画額と実績額の差異  
 施設整備費補助金 (計画額) 80,611千円  
 (実績額) 74,503千円  
 ※計画変更に伴う減
- ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し)
  - ・事業内容  
 (医病)基幹・環境整備(支障切り回し)  
 (完成) 平成30年3月30日
  - ・計画額と実績額の差異  
 施設整備費補助金 (計画額) 235,549千円  
 (実績額) 191,352千円  
 ※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 2,118,771千円  
 (実績額) 1,720,991千円  
 ※計画変更に伴う減

- ・(医病)病棟Ⅱ
  - ・事業内容  
 附属病院の整備  
 (完成) 平成32年2月28日
  - ・計画額と実績額の差異  
 施設整備費補助金 (計画額) 169,057千円  
 (実績額) 168,696千円  
 ※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 2,853千円  
 (実績額) 2,853千円  
 ※計画額と実績額の差異はなし



## ・小規模改修

## ・事業内容

- (武田1) 車庫等給水配管改修工事  
(完成) 平成29年12月5日
- (北新) 附属小学校高圧引込PAS取替工事  
(完成) 平成29年12月13日
- (武田1) 本部管理棟高圧ケーブル切廻工事  
(完成) 平成29年12月15日
- (武田1) 甲府キャンパス(西)火報幹線改修工事  
(完成) 平成29年12月19日
- (北新) ワイン科学研究センター北側フェンス取替工事  
(完成) 平成30年2月6日
- (武田1) 側溝改修工事  
(完成) 平成30年2月20日
- (武田1) 附属特別支援学校プール改修工事  
(完成) 平成30年2月28日
- (武田1) 総合研究棟1階西側出入口ドア設置工事  
(完成) 平成30年3月12日
- (武田1) 特別支援学校木工実習室屋上防水改修工事  
(完成) 平成30年3月12日
- (下河東) 基礎研究棟渡り廊下屋上防水改修工事  
(完成) 平成30年3月30日
- (下河東) 福利厚生棟1等バイアフリー工事  
(完成) 平成30年3月30日

## ・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	36,000千円
	(実績額)	36,000千円
	※計画額と実績額の差異はなし	

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p>	<p>(1) 人員の戦略的な配置を可能にするため、ポイント制への移行について検討を進める。</p> <p>(2) 年俸制の推進及び新たな教員評価制度の実施など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 多様な教員構成の実現を図るため、女性研究者及び若手研究者の積極的雇用を進める。</p>	<p>(1) 前年度の教員ポスト再配置 WG の検討結果を受け、今後の人事院勧告や消費税増税による影響を考慮し、平成 33 年度までの人件費シミュレーションを作成した上で、ポイント制の運用方法や導入時期等について検討した。その結果、平成 30 年度の人員及び人件費が平成 29 年度を上回る見込みとなり、円滑なポイント制への移行に支障をきたす状況であることから、ポイント制への移行の時期等について引き続き検討することとした。</p> <p>(2) 年俸制については年間を通じて募集する形へと切り替えた結果、新たな適用者が退職者を上回ることとなった。  教員評価については、前年度に一部の教員を対象として実施した試行結果を踏まえ、今年度に全学教員を対象とした試行を実施して細部を修正した。その上で目標管理型から実績評価型へ転換した新たな教員評価制度を実施した。  新たな教員評価制度の実施を受け、年俸制教員の評価結果が適切に業績手当に反映できる仕組みを検討することとした。  また、人件費予算額を考慮し年俸額を決定できる制度を導入した。さらに、定年退職教員を引き続き特任教員として雇用する場合の給与の特例制度（若手教員相当の給与額）を平成 30 年度から実施することとした。</p> <p>(3) 「多様な教職員の確保に係る人事方針」、「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、若手や女性を雇用する場合には定年不補充の例外とするなどの措置を講じ、各学域において若手教員、女性教員の雇用に努めた。  その結果、承継ポストの採用者 40 名のうち若手教員</p>

<p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p>	<p>(4) 事務の効率化・合理化によって戦略的な組織編成と人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,130人 また、任期付職員数の見込みを745人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 15,964百万円 (退職手当は除く)。</p>	<p>は27名で採用比率は67.5%となったほか、承継空ポストを利用し国立大学改革強化推進補助金(旧特定支援型)により5名の若手研究者を雇用し、若手教員率は20.7%となった。</p> <p>女性教員は、承継外を含む採用者94名のうち女性教員は20名で採用比率は21.3%となり、女性教員比率は15.5%に達することとなった。</p> <p>(4) 事務連絡会議の主導により、各課等における業務改善(効率化・合理化・外注化)を推し進めるとともに、各課等への人事ヒヤリングにより繁忙部署を把握し、適材適所又は暫定的に過員とする人員配置を実施した。</p>
---	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
<b>【学士課程】</b> (改組後) 教育学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	532 (532)	106.2
(改組前) 教育人間科学部 生涯学習課程 国際共生社会課程	40 注	47 1	117.5
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	750 (750) 260	768 (768) 241	102.4 92.6
工学部 (改組後) 機械工学科 電気電子工学科 コンピュータ理工学科 情報メカトロニクス工学科 土木環境工学科 応用化学科 先端材料理工学科	240 230 230 220 220 220 140	271 246 254 249 246 237 156	112.9 106.9 110.4 113.1 111.8 107.7 111.4
(改組前) 機械システム工学科 電気電子システム工学科 コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科 応用化学科 循環システム工学科	注 注 注 注 注 注	4 3 3 3 1 1	
生命環境学部 生命工学科 地域食物科学科 環境科学科 地域社会システム学科	140 134 120 166	146 144 137 177	104.2 107.4 114.1 106.6
学士課程 計	3,610	3,867	107.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>【修士課程】</b> 教育学研究科 教育支援科学専攻 教科教育専攻	12 44	7 41	58.3 93.1
(改組後) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻 看護学専攻 工学専攻 生命環境学専攻	20 28 362 90	18 30 345 90	90.0 107.1 95.3 100.0
(改組前) 医学工学総合教育部 機械システム工学専攻 電気電子システム工学専攻 コンピュータ・メディア工学専攻 応用化学専攻 生命工学専攻 持続社会形成専攻 人間システム工学専攻	注 注 注 注 注 注 注 注	2 1 1 1 3 5 1	
修士課程 計	556	545	98.0
<b>【博士課程】</b> 医工農学総合教育部 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	68 40 12 48 30 27 30	119 30 23 47 41 9 30	175.0 75.0 191.6 97.9 136.6 33.3 100.0
博士課程 計	255	299	117.2
<b>【専門職学位課程】</b> 教育学研究科 教育実践創成専攻	28	25	89.2
専門職学位課程 計	28	25	89.2

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

## ○ 計画の実施状況等

### ○教育学研究科教育支援科学専攻【修士課程】

収容定員 12名 収容数 7名 定員充足率 58.3%

[主な理由]

本専攻は、教職大学院設置以降、入学者が減少傾向にあり、本学部卒業生や留学生が多くを占めている受験者数も、減少傾向にあるのが現状である。これらを踏まえ、教育学研究科の改組に向け見直しを進めてきたところである。

見直しの結果、平成31年度から修士課程を廃止し、教職大学院に一本化することにより、入学者の確保を図ることとした。

### ○医工農学総合教育部・生体制御学専攻【博士課程】

収容定員 40名 収容数 30名 定員充足率 75.0%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少なく、大学院に入学するよりも専門医を目指す傾向が強い。これらの流れを受け、平成30年4月に従来の生体制御学専攻と先進医療科学専攻を廃止し、新たに「医学専攻」を設置することにより、入学者の確保を図ることとした。

### ○医工農学総合教育部・情報機能システム工学専攻【博士課程】

収容定員 27名 収容数 9名 定員充足率 33.3%

[主な理由]

本専攻への進学者は、機械分野及び情報分野の修士課程修了者が中心であるが、この分野における産業界の就職状況は好調であり、博士課程よりも学部卒業者や修士課程修了者の受け入れに重きが置かれていることが推察される。このため、博士課程への進学を目指す学生が少なくなっている。

このような状況を受け、社会人博士課程進学者の受け入れを積極的に行っており、社会人向けに夜間開講を主体とした「医療機器設計開発人材養成講座」を開設するなど、対策を講じている。

さらに、これらを踏まえ、平成30年4月に医工農学総合教育部博士課程を改組し、新たな工学専攻を設置して入学者の確保を図ることとした。

### ○教育学研究科教育実践創成専攻【専門職学位課程】

収容定員 28名 収容数 25名 定員充足率 89.2%

[主な理由]

平成29年度入試の合格者のうち、確実に入学を見込んでいた2名の受験生が辞退したことが要因である。これらの対策を含め、教育学研究科の改組に向けた見直しを進めた結果、平成31年度から修士課程を廃止し教職大学院を拡充させることにより、入学者の確保を図ることとした。